

# 法医鑑定に用いた画像検査結果の後ろ向き検討

## 研究概要

2000年代以降、法医学鑑定においてCT、MRI、造影CT、超音波などの有用性が検討され、既に一定の理解が得られており、適宜鑑定に応用されています。しかし、まだ応用が開始されたばかりであり、画像所見と死因や個人識別との関係において、十分に解明されていない部分もあります。当教室および法医学業務において連携している千葉大学法医学教室では、法医鑑定のために撮影された画像検査の結果を後ろ向きに検討し、得られた画像所見と、死因や個人識別（年齢推定、身長推定）との対応を検証し、画像検査の有用性を高め、鑑定の質を向上させる情報を発信していくことを目的として、本研究（東京大学と千葉大学の共同研究）を行っています。

## 当教室で法医解剖に付された方のご遺族の皆様へ

本研究は、法医鑑定のために利用された資料・試料による検査結果を検証するものです。資料・試料とは何を指すか、下記別項目に記載いたします。これらの資料・試料は、研究手法上、当教室および法医学業務において連携している千葉大学法医学教室にて適宜共有して研究をいたします（共同研究）。試料採取にあたっては、死体解剖保存法第2条第1項4号及び第18条に基づいて行っております。個人情報等に関しては日本法医学会の見解「日本法医学会倫理綱領」「法医学研究の発表における個人情報等の保護に関する指針」「日本法医学会プライバシーポリシー」及び「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（第5章、第12）に則って、研究へ利用させていただいております。情報は匿名化されており、発表の際に死者及びご遺族、その他関係者が特定されるような情報は一切発表致しません。また、この発表によって警察の捜査や裁判に影響を与えることはありません。本研究は、東京大学及び千葉大学の各々の倫理審査委員会にてこれらの倫理的配慮の方途を審議され、承認を得、かつ各々の機関の長の許可を得て実施しております。

本研究を希望されない御遺族は、協力を拒否することができます。ただし、研究発表されたことを後から知った場合でも、発表内容の訂正や消去を請求することが出来ますが、難しいことがある場合をご了承ください。

御不明な点や御意見等がございましたら、下記までご連絡下さい。

<本研究で用いるご遺体に関する資料・試料>

各法医解剖事例において、通常の鑑定に必須の概要および鑑定の結論：年齢、性別、死亡時の詳細な状況、既往歴、家族歴、死後経過時間など

・解剖時得られる、通常の鑑定に必須の記録：身長、体重、外表所見、内景所見、画像所見（CT・MRI など）、

鑑定結果（死因、推定年齢、推定身長、損傷の成傷機転など）

・解剖後得られる通常の鑑定に用いられた検査所見：体液や臓器（血液、尿、硝子体液、副鼻腔内液、胸水、腹水、心嚢液、脳脊髄液、硬組織、各種臓器）などからの各種中毒検査結果、組織学的検査結果、生化学検査結果、遺伝子検査結果、プランクトン検査結果、微生物学的検査結果、歯の特殊検査結果（放射線同位体やアスパラギン酸のラセミ化反応などの特殊検査結果）など。

#### 連絡先

東京大学大学院医学系研究科法医学教室

研究代表者 榎野陽介

FAX : 03-5841-3366